令和８年度第１回鹿児島市総合教育会議　議事録

□開催年月日　　令和８年９月３０日（水）　　15 時 30 分　開会
　　16 時 30 分　閉会

□開催の場所　　鹿児島市役所　本館２階特別会議室

□出席者

市　　長	下鶴　隆央
教 育 長	原之園　哲哉
教育委員	津曲　貞利
教育委員	前田　圭子
教育委員	岡本　尚也
教育委員	福元　佑子
（事務局）	
企画財政局長	船間　学
企画財政局企画部長	石宮　聡
企画財政局企画部参事（政策企画課長）	川畑　亮
企画財政局企画部政策企画課係長	迫　孝之
教育委員会管理部参事（管理部長）	小村　真二
教育委員会教育部長	鶴田　紋太郎
教育委員会教育ＤＸ担当部長	木田　博
教育委員会管理部総務課長	藤﨑　圭規
教育委員会管理部総務課主幹（企画調整係長）	圓若　正行
教育委員会教育部学校教育課長	竹下　直大
総務局市長室国際交流課長	西園　正文

□次　第

１．開　会
２．議　題
　(1) 教育大綱の策定方針について
　(2) 日本語教育を必要とする外国人児童生徒への対応について
３．その他
４．閉　会

会議要旨

１．開　会

（政策企画課係長）
ただいまから、令和８年度第１回鹿児島市総合教育会議を開会いたします。会の進行は、本会議の招集者であります下鶴市長にお願いいたします。

（下鶴市長）
それでは、私の方で議事の進行を行います。まず、傍聴について、皆さんにお諮りします。事務局に確認しますが、本日、傍聴を希望される方がいますか。

（政策企画課係長）
傍聴を希望される方が１名いらっしゃいます。
傍聴希望者の氏名・住所については、お手元にお配りしております傍聴受付簿の写しをご確認ください。

（下鶴市長）
事務局から傍聴希望者について説明がありました。希望者の傍聴を許可することにご異議ございませんか。

（教育長・教育委員）
異議なし

（下鶴市長）
ご異議ないようですので、傍聴を許可することとします。それでは、傍聴人を入室させてください。

―傍聴人入室―

２．議　題
(1) 教育大綱の策定方針について

（下鶴市長）
それでは早速ですが、議題「(1)教育大綱の策定方針について」に入りたいと思います。
本市の教育・学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めている鹿児島市教育大綱については、計画期間が今年度末までとなっていることから、今年度、総合教育会議で協議の上、策定する必要があります。また、教育大綱は、今年度改定を予定している第二次教育振興基本計画と方向性について整合を図る必要があります。そこで本日は、教育大綱の策定方針及び第二次鹿児島市教育振興基本計画改定版の素案について説明を受け、意見交換を行いたいと思います。
それでは事務局から、教育大綱の策定方針について説明してください。

（政策企画課長）

はい、それでは資料１をご覧ください。教育大綱の策定方針についてご説明いたします。

資料右下のページ番号１ページをお願いします。はじめに教育大綱の概要ですが、資料にありますとおり、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、総合教育会議における十分な協議・調整を経て、地方公共団体の長が策定することとされております。

次に策定の考え方ですが、令和８年度までを計画期間とする現在の教育大綱については、第六次総合計画において、教育の振興に関する総合的な施策の目標や施策の方向性を示していることから、同計画のうち、基本目標と前期基本計画の教育に関連する部分を抜粋して策定しております。

次に、これまでの経過でございますが、平成 27 年度に策定した前・教育大綱は、教育振興基本計画をベースに策定していましたが、令和３年度に策定した現・大綱は、第六次総合計画の策定に合わせ、当計画を抜粋して策定しております。

次に、第六次総合計画と教育大綱、教育振興基本計画の関係でございますが、教育振興基本計画は、第六次総合計画の個別計画であり、また、教育大綱は、第六次総合計画の教育関連部分を抜粋して策定したものであることから、それらの策定にあたりましては、互いに教育振興に関する施策の方向性等について整合を図る必要がございます。

次に、令和 9 年度から 13 年度を計画期間とする次期教育大綱の策定方針(案)でございますが、先ほどご説明いたしました策定の考え方や、これまでの経過等を踏まえ、現・大綱と同様に、第六次総合計画のうち、 基本目標と基本計画の教育に関連する部分を抜粋して策定してまいりたいと考えております。

次のページをお願いします。続きまして、第六次総合計画の概要について説明します。ご承知のとおり、本市では、令和 4 年度から 13 年度を計画期間とする第六次総合計画に基づき、総合的・計画的にまちづくりを進めているところでございます。左下の図にありますとおり、計画では、基本構想に都市像として「つながる人・まち　彩りあふれる　躍動都市・かごしま」を掲げ、まちづくりの基本目標を示すとともに、各基本目標を踏まえた施策の基本的方向や体系を示す基本計画を前期５年、後期５年に分けて策定し、各種施策を推進しているところでございます。

右下の図にありますとおり、本年度は、前期基本計画の最終年度にあたることから、前期計画の総仕上げを図るとともに、後期基本計画の策定を進めているところでございます。なお、後期基本計画については、喫緊の最重要課題である人口減少問題への対応を図る観点から、次期地方創生総合戦略と一体的に策定することとしております。

次のページをお願いします。続きまして、現在策定中の後期基本計画（素案）の構成について概要をご説明いたします。はじめに、基本目標別計画は、都市像を実現するための 6 つの基本目標ごとに、施策の基本的方向や体系などを示すもので、このうち、教育関連施策は、赤枠で囲んだ基本目標の「5.豊かな個性を育み未来を拓く　誇りあるまち 【子ども・文教政策】」に該当しております。

次に重点プロジェクトは、都市像の実現に向け、特に先導的かつ重点的に取り組む施策・事業群であり、教育関連施策が含まれる「こどもまんなかプロジェクト」など４つのプロジェクトを掲げております。

次に地域別計画では、市内の 14 の地域・地区別に、まちづくりの基本的方向や主な施策、事業などを示しております。

次に、地方創生総合戦略では、人口減少問題への対応を図るため、稼げる経済の創出など3つの目標ごとに、施策の基本的方向や具体的な施策などを示しております。

次のページをお願いします。続きまして、第六次総合計画のうち、教育大綱に関連する基本目標 5【子ども・文教政策】について説明いたします。記載のとおり、本基本目標では、まちづくりの方向性として、大きく 3 つの目標を示しております。1 つ目に、結婚・妊娠・出産への支援や子育て環境の充実、2 つ目に、子どもたちが夢と希望を持って、限りない可能性に挑戦できる学校教育の充実、3 つ目に、誰もが生涯学び続けられ、文化芸術や歴史に親しめる環境の整備を掲げておりますが、現・大綱では、このうち、赤枠で囲んだ学校教育、生涯学習の充実、市民文化の創造に係る目標を大綱の基本目標として位置づけているところでございます。

次のページをお願いします。続きまして、後期基本計画素案のうち、教育大綱に関連する基本目標別計画についてご説明いたします。記載のとおり、【子ども・文教政策】に基づく基本目標別計画は、「1.少子化対策・子育て支援の推進」から、「5.市民文化の創造」まで5つの基本施策で構成されております。現・大綱では、このうち赤枠で囲んだ基本施策「3.学校教育の充実」「4.生涯学習の充実」「5.市民文化の創造」に掲げる施策の基本的方向や取組内容等を抜粋し、大綱の基本的な方針として位置づけているところでございます。

次のページをお願いします。続きまして、今後のスケジュールについてですが、右の表にありますとおり、第六次総合計画後期基本計画及び教育振興基本計画の改定版は、今後素案について、パブリックコメント等で寄せられた市民意見を反映させ、年内をめどに計画案を取りまとめることとしております。次期教育大綱については、並行して、第六次総合計画後期基本計画の案をもとに、年明けまでに大綱案を作成し、来年 1 月に予定する第 2 回総合教育会議においてご協議いただきたいと考えております。説明は以上でございます。

（下鶴市長）

はい、それでは次に教育委員会から、第二次教育振興基本計画改定版の素案について説明してください。

（教育委員会総務課長）

それでは、教育振興基本計画についてご説明いたします。参考資料 3 をご覧ください。

今回の第二次鹿児島市教育振興基本計画の改定のポイントでございます。今回は計画の改定でございますので、大きな方向性や計画の体系などは前期計画を引き継ぐものでございますが、そこに記載しておりますように、計画の改定にあたりましては、前期計画期間における各施策の達成状況などを把握するとともに、昨今の生成 AI 等のデジタル化の急速な進展や、児童生徒数の減少、施設の老朽化など、教育を取り巻く環境の変化も踏まえ、4つの視点を改定のポイントとしまして、6つの教育施策の方向性に反映しております。また、先ほどご説明もありましたとおり、第六次鹿児島市総合計画後期基本計画とも整合を図ることとしております。

資料の下の方の図でございますが、6 つの教育施策の方向性ごとの重点的な取組でございます。これまでの取組に加え、新しく追加したものや記載を見直したものなどに黄色マーカーをつけております。主なものを申し上げますと、「(2)個性と能力を伸ばす教育の推進」では、生成 AI 等の情報活用能力の向上など、「(3)体育・健康・安全の充実」では、部

活動の地域展開など、「(4)地域とともにある学校づくりと教育環境の充実」では、学校規模適正化等の推進などに取り組んでまいります。改定のポイントは以上でございます。

次の2ページからは、素案の概要版でございます。5ページをご覧ください。5ページには、前期計画から引き継ぐ目指すべき教育の姿と施策の関連図を示しております。また、7ページ、 8ページをご覧ください。先ほど申し上げました改定のポイントを反映させた6つの教育施策の方向性をまとめております。また、9ページ、10ページをご覧ください。方向性ごとの具体的な施策と、各施策に掲げる主な取り組みを記載しております。

また、別添えの参考資料4でございますが、こちらは素案の本編となっておりますので、お目通しをお願いいたします。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（下鶴市長）

それでは、議題について意見交換に入りたいと思います。教育委員の方々から、これまでの話を聞いて、何かご意見・ご質問はありませんか。

それでは、岡本委員お願いします。

（岡本委員）

ご説明ありがとうございました。

まず、最初に一点だけお話ししたいのですが、生成 AI や ICT がどんどん進展していくことは、皆さんもご承知のとおりだと思います。その中で、それらが教育にどのような影響を与えるのかという点が重要な視点であり、私も様々な学者の方々と議論をするのですが、その際に必ず話題となるのが、学ぶ意欲の格差がより顕著になってくるのではないかということです。

学ぶ意欲がある子どもについては、そのような道具を積極的に活用し、際限なく学びを深めていくことができます。一方で、学ぶ意欲があまりない場合は、そもそもその道具を使おうとしない、あるいはその場しのぎで宿題を代わりにやってもらうといった、学ぶ力の向上につながらない使い方をしてしまう可能性があります。

そうなったとき、学校の機能というか、学校の教員や学校の役割とは何なのかという点について、改めて振り返る必要があるのではないかと考えています。学ぶ意欲やキャリア教育の項目も記載がありましたが、子どもたちの基準を高めていくというか、こんな生き方があるんだ、もしくは海外に出ることもできるんだといったように、視野を広げてあげる、日頃出会えないような人達と出会わせてあげる、もしくはその道のスペシャリストと出会わせてあげる等、いかに学ぶ意識を高めていくのかというのが重要なポイントであると思いますので、ぜひその点を意識しながら進めていただければと思います。

（下鶴市長）

ありがとうございます。それでは他に教育委員の皆さんからありませんか。

それでは津曲委員からお願いします。

（津曲委員）

冒頭に、第六次鹿児島市総合計画についてもお話をお聞きしました。

人口減少社会の中で、どのように鹿児島市をつくっていくのかを考えたとき、定住人口を増やしていくこと、それからUターンも含めた移動人口・移住人口を増やしていくこと、

そして流動人口・交流人口を増やしていくことが重要な課題であると思っております。
これまでは、その3つを「住みやすいまち」「働きやすいまち」、あるいは「来て楽しいまち」というような象徴的な言い方をしていたと思いますが、これから競争社会になっていくことを考えると、さらに強いメッセージが必要になると思います。定住人口を増やすという点では「住みたくなるまち」、移動人口・移住人口を増やしていくという視点からすると「働きたくなるまち」、そして流動人口・交流人口を増やしていくという点では「行きたくなるまち」というような、より能動的なメッセージが必要になってくるのだろうと思っています。その中でも、特に教育という視点からすれば、やはり「住みたくなるまち」として、教育は非常に重要な課題であると思っています。今回の教育大綱においても、教育をいわゆる義務教育や学校教育だけでなく、乳幼児から高齢者までを含む生涯学習として、教育という文脈でどのように考えていくのかということが、新しい第六次鹿児島市総合計画における教育大綱のあり方なのではないかと思っているところでございます。
その中で、(教育振興基本計画は)6つの柱を立てて方向性を示しているところでございますが、この部分についても、さらに強めていくことが必要であると思っています。特に、教育の質の向上は非常に重要な課題であると思います。それは非常に多岐にわたる内容を含んでおり、AIや国際化といった分野をしっかりと進めていく必要があると思います。
一方で、多様性に対応する教育という視点からすると、ハンディキャップのある方々に対してどのような教育を提供していくのかという視点や、後段でも出てきますが、外国人が増えていく中で、日本人だけでなく外国人に対してどのような教育を行っていくのかという視点も重要になると思います。また、生成AIが今後ますます普及していく中で、逆に言えばAI弱者と呼ばれるような方々に対しても、どのような教育を行っていくのかという視点が必要であり、教育大綱の中には、それなりに包含されていく必要があるのではないかと思っております。
今回、6つの柱が示されておりますが、やはり時代の変化に伴い、特にグローバル化と多様性といったところにどのように耐えうる教育施策を作っていくのかというのが一つの課題なのではないかと感じているところでございます。感想になりますが、以上です。

(下鶴市長)
ありがとうございます。それでは他の委員の皆様からありましたらお願いします。
それでは福元委員お願いします。

(福元委員)
「豊かな個性を育み未来を拓く誇りあるまち【子ども・文教政策】」の基本施策3・4・5が教育大綱の該当部分とのことですが、基本施策1の「少子化対策・子育て支援の推進」にある「若い世代へのライフプランニング支援」についても、学校教育に取り入れてはどうかと思っています。プレコンセプションケアもその一つだと思いますが、中高生の頃から将来を意識し、自身の健康について意識することを目的とした内容ですので、そうしたことを学校でメインで教えていただけるとすごく良いのではないかと思います。なぜかというと、私どものクリニックでも性教育やプレコンセプションケアについて情報発信や教育を行っておりますが、やはり個人の力ではどうしても足りない部分があるため、学校単位でもう少し工夫しながら取り組むことができないかと考えているところです。
奄美大島では市を挙げて一生懸命取り組まれていますし、宮崎市も性教育を一生懸命さ

れていますので、鹿児島市でもできるのではないかと考えています。
先日、母子保健課と連携してプレコンセプションケアに関するイベントを実施しました。教育関連の方たちをメインに平日に行ったところですが、多くの方に参加いただき、すごく重要な内容だという感想もありました。SNS の発達により、よく分からない情報を得る子どもたちも多いため、例えば養護教諭が学校現場で教えるなど、きちんとした情報を発信していけるような仕組みをぜひ作っていただきたい思っています。以上です。

（下鶴市長）
ありがとうございます。
それでは、前田委員の方から何かありましたらお願いします。

（前田委員）
市全体としては、稼ぐ力の向上や防災など、様々なテーマがあります。教育の分野については、先ほどの赤枠で囲われている部分が中心になるのかもしれませんが、先ほどもありました命に関することや、防災に関すること、さらには稼ぐ力という点についても、将来のキャリアプランや地域づくりとして、教育の段階から積み上げていくことが重要だと思います。市の将来の稼ぐ力につながる投資であるという考え方のもと、教育を大切にしていただきたいと考えています。漠然としたところですが、そのように思っております。

（下鶴市長）
ありがとうございます。それでは教育長から何かありましたらお願いします。

（教育長）
今ご指摘いただいたことなどについて、視野狭窄に陥ることのないよう、視野を広げながら様々な取組を進めていきたいと考えておりますので、今後ともご指摘をいただければと思います。ありがとうございます。

（下鶴市長）
それでは他にいかがでしょうか。
それでは岡本委員からお願いします。

（岡本委員）
今、福元委員がおっしゃったことは極めて重要であり、教育と福祉は両輪であると思います。いかに個性あふれる教育や学力の向上を目指したとしても、その土台となる環境が整っていなければ、それらを実現することはできません。例えば、込み入った話になるかもしれませんが、全国学力・学習状況調査の結果を見ても、地域ごとに明確に差が出ます。それは、こういう教育をしたからこういう結果になっているということだけではなく、そもそも学ぶ基盤が弱いためです。さらに言えば、幼児教育の段階から十分なケアを受けられていない家庭が多い地域などでは、その差が明確に表れているわけです。そういう意味では、ここにあるように、学校教育の充実だけで教育を語ることはできないのだと思います。
本日、実は視察である小学校に行ってきたのですが、そこでは家庭教育と地域の協力、

そして学校教育が非常にうまく重なり合い、お互いに良い循環を生み出す取組が行われていました。一方で、その逆もあり、悪循環に陥ってしまうことも少なくありません。教育の出発点は家庭であり、地域であり、その部分がネガティブな方向である場合には、学校に入る前の厳しい状況にも行政として目を向ける必要があります。せっかくこのような会議の場で教育委員会の外の方々もいらっしゃいますので、福祉と教育は一体のものであるということを、ぜひご認識いただければと思っています。

（下鶴市長）

ありがとうございます。それでは他にありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、先ほどお示ししました策定方針に基づき、いただいたご意見を踏まえながら、次期教育大綱の策定を進めてまいりたいと考えております。

事務局はいただいたご意見について、第六次総合計画後期基本計画や第二次教育振興基本計画改定版への反映の必要性を含め、対応を検討していただきたいと思います。

２．議　題

(2) 日本語教育を必要とする外国人児童生徒への対応について

（下鶴市長）

それでは次の議題に入ります。

全国的に日本語指導が必要な外国人児童生徒が増加しており、教育現場からは、会話が困難なことによる該当児童生徒の学習意欲の低下や、リソースが割かれることによる教育現場全体への影響、教職員の外国人対応の経験不足、国際交流関係団体など支援機関との連携等の課題認識が寄せられているところです。本日は、外国人の児童生徒や保護者が安心して学び、地域社会の一員として受け入れられるため、課題解決に向けた意見交換を行いたいと思います。

まず、本市の取組について教育委員会から説明してください。

（教育委員会学校教育課長）

それでは、日本語教育を必要とする外国人児童生徒への対応について説明いたします。

まず背景についてですが、現在日本に在留する外国人の数は、昨年度末の段階で過去最高の約 400 万人となっております。それに伴いまして外国籍の児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の数も過去最高となってきました。そのような現状を踏まえまして、文部科学省は本年８月、日本語教育支援総合パッケージというものを公表し、子どもから大人までを通した日本語教育支援の抜本的な強化を図ろうとしております。このパッケージプランについては、また後ほど説明いたします。

現状と課題として、こちらのスライドは、近年の外国人労働者数の推移となっております。国、県、そして本市がある鹿児島公共職業安定所管内、いずれもその数が増加していることがわかるかと思います。

次に、昨年度の本県における外国人労働者の状況についてはご覧の通りですが、国籍別で見ますと、ベトナム、インドネシアが特に多く、インドネシアは、昨年度より 1,228 人増えているという状況にございます。産業別で見ますと、製造業が一番多く、昨年度と比

べて多くなっているのは、医療・福祉分野でございます。

こちらは公立学校に在籍している外国籍の児童生徒数と、その中で日本語指導が必要な児童生徒数の推移となっております。国、県、市それぞれ外国人児童生徒数が増加することに伴って、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数も増加していることがわかります。欄外の※印をご覧ください。特に近年、日本語指導の必要な外国人児童生徒数が多い都道府県といたしましては、愛知県が 13,684 人と最も多く、神奈川県、東京都、大阪府の順に続いております。鹿児島県は昨年度の時点では 67 人という状況でした。

次に本市の状況となります。市内で唯一日本語教室がある名山小学校は、市内全域から通うのに非常に交通の便が良いという理由で平成 2 年に設置されました。在籍人数の推移については、表をご覧ください。指導の状況についてですが、現在は県費負担教職員が 3 人、そして市費の職員が 3 人の計 6 人で学校生活や学習に適応するよう支援を行っております。日本語の習熟の程度に応じて、1 人当たり週 2 時間から 15 時間ほどの個別指導を行っております。また、市費職員の 3 人の報酬費については、国が助成金を出していますので、その国の助成金を活用しながら対応しているところです。

名山小学校の児童を国籍別に見ますと、中国、ベトナム籍の児童生徒が最も多い状況です。そして、12 カ国の児童生徒が支援を受けております。名山小学校の課題といたしましては、やはり近年の急激な増加への対応であり、名山小学校としては、日本語指導協力員の増員、もしくは訪問指導の増加を希望しているところです。

続いて、長田中学校の現状についてご説明いたします。在籍人数の推移については、ご覧ください。日本語教室のある名山小学校を校区に持っているため、長田中学校には校区外から通う生徒が非常に多い状況があります。現在、タブレットの翻訳機能や県が派遣する日本語指導支援専門員による研修を受けながら教職員が対応しております。保護者の職業といたしましては、介護職、そして民間の日本語学校の教師、薬剤師関連、ホテルの支配人等であると伺っております。長田中から伺った課題といたしましては、やはり卒業後の進路を明確に考えられない生徒がいるということ､そして個別の進路指導や学習指導に、組織的に継続した支援が、今現在できていないことなどがあります。また、以前は比較的短期滞在の生徒が多かったところですが、ここ最近、長期的に滞在する生徒が増えているということです。その対応が進路指導を含め、課題となっているということで、長田中といたしましては、日本語指導教員の新たな配置等を要望しているところです。今後、長田中の実情を県に相談するとともに、県とも連携を図りながら、日本語指導のための教員の配置を要望していこうと考えております。

最後になりますが、先ほども申し上げました国の新たな施策として示された日本語教育支援総合パッケージを今後どう活用し、そして機能させるかということが重要であると考えております。この日本語教育支援総合パッケージを簡単にご説明いたしますと、まず日常的な取組として、外国籍の子どもに対して、各自治体は就学促進に努めるとともに、来日直後から学校生活や日本語の基礎指導を行うプレスクール、プレクラスを開設し、また学校段階においては、生成 AI やオンラインを活用した日本語指導体制の充実、そして進学・就職への支援の促進、あわせて大人や保護者に対しても日本語教室の質や機会の向上など、子どもから大人になるまで切れ目のない日本語教育の支援を行うもので、それぞれの段階において支援に関する施策が示されているところです。

そのようなことを受けまして、本市といたしましては、今後も増加が見込まれる外国人児童生徒に係る諸課題につきまして、まずは関係部局や関係機関、例えば大学の留学生や

民間の日本語教室、そして県・市の国際交流関係団体、あるいは経済関係団体等と幅広く連携しながら、円滑な共生社会の実現に向けた児童生徒の育成に努めてまいりたいと考えているところです。以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

（下鶴市長）
それでは、議題について意見交換に入りたいと思います。教育委員の方々から、これまでの話を聞いて、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
それでは津曲委員からお願いします。

（津曲委員）
先ほどの教育大綱のところで言い忘れていたことがありますが、これからより魅力的な鹿児島市になっていくためには、教育という視点から考えると、地域教育をさらに強化していく必要があると思っております。
地域の魅力を単に歴史や自然といったものを語るだけではなく、今に生かし、「住みたくなる」「行きたくなる」と思えるような未来志向の地域教育につなげていために、鹿児島における地域教育とグローバリズムをうまく連携させた教育が必要なのではないかと思っております。それが地域におけるリベラルアーツにつながるのではないかと考えていますが、その基礎となるのは、やはり日本語であると思っているところです。
外国人の方々に対する日本語教育の必要性という点に立ち返りますと、現在、外国人の方々はどんどん増加しています。鹿児島の数値は全国と比較するとまだ少ないのかもしれませんが、かなり増加してきています。国としても、短期滞在だけでなく、一定の条件を満たせば継続的に滞在できる方向へ変わりつつあるため、鹿児島においても、これから外国人の方々が増加していくことが予測されるところです。
これまでは、専門学校を中心とした留学生で補っていた部分もありましたが、それだけでは困難で、これからは長期滞在を前提とした外国人労働者の受入れが増えてくるものと思われます。そのような中で、鹿児島市の現状を見ると、今は少ないものの、今後急速に増加した際に追いつかなくなるのではないかと感じました。
実際に長田中学校を訪問し、実情を見てきたところですが、現在の体制では、今後増加していくであろう日本語教育を必要とする外国人の子どもたちへの教育を十分に補えなくなると感じました。
日本語教育が十分に行えなくなれば、日本語を喋れず、日本のルールも中々理解できない。リベラルアーツのような地域教育も、日本語を十分に理解できないままでは、地域に対する愛着等を育むことも難しくなるため、外国籍の子どもに対してもしっかりと日本語教育を提供できる仕組みを構築していかなければならないと思います。そして、そのこと自体が鹿児島の魅力になる可能性があると思っています。
現実的には、各県において、受入がオーバーフローしている市や町もあると思いますが、そのような地域では、日本語教育を十分に受けられないことによって学校に通えなくなったり、むしろネグレクトのような形でそういう方々が集団を作ってしまうというようなことも散見され、そういった悪循環になることを非常に懸念しています。
幸か不幸か、鹿児島では大きな工場の立地によって何百人、何千人もの方が急に入ってくることは少ないかもしれませんが、これからサービス業は人手不足が深刻化しているため疲弊していくことが想定されます。また、いわゆるエッセンシャルワークの分野におい

ても外国人材の受入れが進むと考えられ、鹿児島においても外国人の方々は、さらに増加するものと思います。
そうした外国人やその子どもたちに対する日本語教育の充実は、鹿児島市の品格といったものを担保する非常に重要なものであると考えており、日本語教育については、そろそろしっかりと対応を考えて、充実させる必要があるのではないかと感じました。以上です。

（下鶴市長）
ありがとうございます。それでは他に教育委員の皆様から、いかがでしょうか。
それでは、岡本委員からお願いします。

（岡本委員）
ほとんど同じような意見ではありますが、やはり行政としては先手を打っておくことが極めて重要だと思います。問題が起こってからでは遅かったりしますし、特にこの種の課題は、対応が間に合わなかった場合、孤立や貧困につながり、さらに良くない状況につながる悪循環に陥る可能性があるため、その前に、予防策を講じておく必要があります。特に今回の場合は、国籍や文化、言語の異なる人々が入ってくるため、同じ日本人よりも根深く、その問題が出てしまいます。したがって、今は数が少ないとしても、先手を打っておくことは非常に重要だと思います。
子どもについては、小学校、中学校、高校の段階ごとに必要な措置は異なると思います。小学校の段階では比較的適応しやすい面がありますが、中学校、特に高校になると、日本語教育を受けるだけでもかなり困難になります。思考言語が母国語になっている場合には、厳しい状況です。
実際に全国の状況を見る中で、現在、東京では、意識の高い外国籍の子どもが行く学校もあれば、中間層の学校に行っていることもあります。十分なコミュニケーションが取れない状況が既に生じている学校もあり、そのような学生が２割程度いる学校もあります。そうした場合には教育自体を見直さなければならないということもあります。そのようなこともあり得ますので、子どもの発達段階に応じてどのような措置を講じ、また、それをどこが担うのかをあらかじめ検討し、何が必要なのかという点も含めて、ぜひ考えていただければと思います。
もう一点、これは議題に完全に一致しないかもしれませんが、国際理解といった議論になった場合に、多様性の受容という議論があると思います。これはもっともな考え方ではありますが、一方で、自分自身がしっかりと主張することも大事だと思います。私たちは受け入れる側であるかもしれませんが、例えば自分自身が海外に出た場合や、第三国のような中立的な場に立った場合には、対等な立場で議論を行い、「自分はこう考える」、「私の国ではこう考える」、「私たちの文化ではこう考える」としっかり伝えた上で、お互いに受容していくことが重要です。一方的に受容するだけというのも不自然というか、実際には難しいと思います。受容だけではなく、自分もしっかりと主張するということについても、併せて考えていく必要があるのではないかと思いました。以上です。

（下鶴市長）
ありがとうございます。
それでは、この議題について前田委員から何かありますか。

（前田委員）
ほとんど重複するかもしれませんが、貧富の差が広がる前にということについては、私も強く賛同いたします。国のパッケージでいうところの日常的な取組の一つ目、就学促進については、どのような方に支援が必要なのかを把握し、つながっておくことが重要ではないかと思いました。
中学校の段階で授業についていけず、卒業後の進路を考えられないということについても、仕事ができなければ、またループになってしまうことを懸念しています。その理由が日本語が分からず学習についていけないのか、元々学習が定着していないのか、例えば小学校では日本語教室に通っていたものの、日本語の習得に手一杯で教科の勉強が間に合っていないのか、あるいは途中から中学校へきた生徒のことを指しているのか、分かりませんでした。人それぞれなのかもしれませんが、その原因に根差した対策をしていく必要があるのではないかと思いました。

（下鶴市長）
ありがとうございます。
福元委員から何かあればお願いします。

（福元委員）
私も長田中学校の学校訪問に津曲委員と一緒に参加させていただきましたが、学校だけで補うのは難しそうだなというくらい先生方も疲弊している様子であり、本当に早期に対応していただきたいと思いました。
日本語指導に必要な免許や資格と記載されていますが、実際には気軽に教えるのが難しいという気もしており、国際交流団体や経済団体、その他の関係機関・団体などとも連携して対応しなければ追いつかないのではないかと思いました。せっかく鹿児島に来ていただいているので、来てよかったなと思ってもらえるよう、一生懸命みんなで考えて対策していただければと思います。

（下鶴市長）
ありがとうございます。
教育長からありましたらお願いします。

（教育長）
ありがとうございます。委員の皆様が言われたことは、そのとおりであると思っております。
現在、外国籍の子どもについては、義務教育における就学義務の対象ではないと思いますが、人権の観点や子どもの権利条約等を踏まえると、適切に対応していく必要があると考えています。また、先ほどもありましたように、日本語教育は文化そのものに関わるものであると思いますので、取り組むべきだと思います。ただし、日常会話のレベルと学習するレベルは異なりますので、その点についても対応していく必要があると思っています。
これはまだ個人的な考えですが、人材にも限りがありますので、例えばオンラインで各学校にいる子どもたちに対して、AI を通じてインドネシア語やベトナム語など様々な言語

に対応できるようにする、また、そのような形の講座を１コマ設け、全体の力を高めていくというか、集約していくということもできるのではないかと考えています。AI やオンラインの活用により実現できる可能性があるのではないかと思うのですが、この分野に詳しい教育 DX 担当部長はこのような考え方についていかがでしょうか。

（教育 DX 担当部長）
現在、学校で活用しているタブレットでは、各種翻訳アプリを使用できるようになっております。ただし、これらの翻訳アプリは基本的に逐語的な翻訳、あるいは短文の翻訳には非常に長けていますが、学校において、例えば教員が一定の長さの説明を行った内容を翻訳する場合には、翻訳の精度が十分でない部分もあります。また、教育分野特有の専門用語については適切に翻訳できず、意味が十分に伝わらない場合もございます。
ただし、この辺に関しては文部科学省においても昨年度から、外国にルーツを持つ子どもたちの日本語学習を支援する AI 多言語サービスの実証研究が、複数の企業を中心に進められております。こうした取組の中では、例えば子どもたちがどの部分でつまずいているのかを AI が判断し、それに合わせて対応を変えていくというような仕組みも研究開発されているようですので、ニーズに応じて導入を検討していくこともできるのではないかと考えております。

（教育長）
そうした方法もあるのではないかと思っております。国や県に対しては人員の要望等を行ってまいりますが、まずはできることから取り組んでいきたいと考えております。
学校が非常に大きな負担を感じていることについても重々認識しておりますので、その辺りについては、できる範囲で対応可能なことを着実に進めていきたいと思っているところです。今後とも様々なご意見をいただければと思います。以上です。

（下鶴市長）
実は２年ほど前に、若手の市長で集まった際に、このような話題になりました。
これから人口減少時代を見据え、国の方針として一定の技能を有する外国人労働者を積極的に受け入れていく中で、日本語教育はどうなっていくんだろうと。国策として様々な取組が進められている一方で、少なくとも２年前の段階では、日本語教育が自治体任せになっているのではないかという問題意識を共有したことがありました。
今回のお話も踏まえながら、市としてできることをしっかりと検討しつつ、やはり必要に応じて国に対する要望等を考えていきたいと、改めて感じたところです。
また、外国人の方々に地域コミュニティの一員となっていただくことは非常に重要であると思っています。もちろん、同じ国籍の方々によるコミュニティは一定形成されると思いますが、それだけでは地域との摩擦等が生じやすくなりますので、地域のコミュニティにいかに馴染んでいただくのか、そのためにはやはり日本語教育が非常に重要であることを改めて実感いたしましたので、そういった点も踏まえながら、考えていきたいと思っております。

この議題について他にご意見がありましたらお願いします。
それでは、この議題についての意見交換につきましては、ここまでとさせていただきま

して、ご意見につきましては、今後の事業実施にあたっての参考にしたいと思います。

３．その他

（下鶴市長）
それでは、その他として何かご発言がありましたらお願いします。
岡本委員何かありますか。

（岡本委員）
特にこの 20 年ほどで顕著になってきていると感じるのは、地方がますます内向きになっているのではないかということです。もちろん地域によって状況は異なりますが、周囲にロールモデルとなる人がいなかったり、例えば、女性が勉強して理系の研究者になる等、もともと人数が少ない上に、地方ではさらに薄まっているように感じています。
確かに地域に残ってもらうことも大事かもしれませんが、周囲にロールモデルがいないことによって、潜在的に力を持っている子どもたちが、中々花開かない場合もあると思います。そのため、地域間を越えた交流の機会を、より日常的に増やしていくことが必要ではないかと考えています。周囲に理解してくれる人がいなかったとしても、実は世界にたくさんいるということを知ってもらう、そのようなことを含めて何か取り組んでいただきたいと思います。
以前、6、7 年ほど前に鳥取県にいた際、性的マイノリティの子どもがいて、私に初めて打ち明けてくれたことがありました。周囲に話せる人はいないのかと尋ねたところ、打ち明けられる人もいないし、理解してくれる人も周りにいなさそうだったので話しましたと言っていました。その子はうまく関係性ができて立ち直っていきましたが、もっと様々な生き方や価値観があるということを伝えていくことは重要だと思います。一方で、先ほどもあったように、地元も大事にしつつ、視野を広げることの両翼をうまく組み合わられたら良いと思います。

（下鶴市長）
ありがとうございます。
その点について感じるのは、ロールモデルの重要性です。そこまで大層でなくても、将来自分が目指している仕事に就いている人が周囲にいなかったとしても、世の中にはいるので、そことどのようにつなげていくのかが大事になってくるのではないかと思っています。
特に、学校の先生方が自分の周りにはいないけれども、ここに相談すれば知っているはずだとか、そのようなつながりや仕組みを構築することが非常に重要ではないかと思っています。そのようなことも今後考えていければと、今のお話を伺いながら思ったところです。

（岡本委員）
学校の先生の役割が大事だと思います。つなげるということについては、以前、市立高校の校長先生が私たちはマッチングさせることが大事であると話されており、学校の先生は、生徒が見えていない部分のアンテナの代わりになってあげると良いと思います。

（下鶴市長）
その他として、何かありましたらお願いします。
それでは津曲委員からお願いします。

（津曲委員）
大したことではなく恐縮ですが、AI について申し上げたいと思います。AI については、さらに促進していく必要があると思いますし、様々な小学校や中学校を拝見する中で、鹿児島市は、AI の普及や AI 教育、GIGA スクール構想への取組がよく進められているという印象を受けております。一方で、AI を促進することは重要ですが、実学としてどうなのかという議論もあります。
現在、大学においては国から多額の補助金が措置され、デジタル系学部やデータサイエンス系学部の設置が進められています。それはそれで良いと思いますが、工学部系の先生にお聞きしたところ、憂いているとの声も聞かれました。その理由としては、本来、日本のものづくりは機械工学や土木工学、応用科学といった分野が支えてきたものであり、これらが理系の中心であったということです。そうしたものを勉強しながら、それをどうやってオートメーション化するか、AI を活用するかという順番であったが、一番最初から AI ということになると、これまで日本を支えてきた実学的なことに取り組む技術者や技能者の教育が、応用であるデジタルやデータサイエンスにとられていくということで、日本は大丈夫かと憂いているという話がありました。
ある部分で非常に的を射た意見だと思いました。幼児教育を考えた場合でも、一番最初から AI ではなく、まずは土をいじったり、葉っぱを触ったりすることから始まるのだと思います。例えば、歴史の授業をする際に、最初から AI を使用してしまうと、自分で文献を探す意欲はなくなってしまいます。考古学においても、自分でいじって、新たな発見をした喜びというのも非常に大事ですし、文献を巡りながらこんなものがあったと探すことが大事ですが、AI が全て探してくれるため、発掘や探検等をする意味がなくなっちゃうと思う子どもたちが増えてくる可能性があると思います。
そのため、一番重要な創造性や発見、気付きといった部分まで AI に委ねるのではなく、まずはそうしたことに興味を持たせ、その上で AI を活用することでさらに世界が広がるといった形で展開していくことが必要であると思っています。
先ほど申し上げた地域教育の重要性とも関係しますが、鹿児島には良好な産業や自然、歴史がありますので、そうしたものを苦労してでも、土をいじったり、そこに行ったり、触ったりということがしやすいのが、地元鹿児島だと思っています。
そうしたことを原点としてしっかり作った上で、AI 等を活用してさらに広げていくということが必要ではないかと考えております。
AI は重要ですが、その扱い方について、幼児教育も含めてしっかりと向き合っていかなければ、私たちはいずれ、AI を使っているように見えて、AI から使われている AI パペットになってしまうのではないかという気がしており、その点は非常に重要だと思っております。

（下鶴市長）
ありがとうございます。おっしゃるとおり、AI についてはよくハルシネーションが課題

として挙げられますが、大人であれば、ハルシネーションが生じた際に、これはおかしくないか、一次資料を確認してみようといった肌感覚があります。その肌感覚を養うためには、一次資料をあたる癖や、現場の肌感覚を知っておくことが重要です。そうした経験があるからこそ、AI のアウトプットに対して、これはおかしくないか、原典を確認してみよう、やはりハルシネーションだったと気付くことができ、そこをどのように養っていくのかが、AI を活用する上で非常に重要なテーマであると思っております。ありがとうございます。

４．閉　会

（下鶴市長）
　それでは時間が迫ってまいりましたので、本日の議事はこれで終了したいと思います。ご協議をいただきありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

（政策企画課　係長）
　はい、それでは以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了いたします。